

あきる野市教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 開催日 令和元年 6 月 27 日 (木)
- 2 開催時刻 午後 2 時 00 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 24 分
- 4 場所 あきる野市役所 5 階 505 会議室
- 5 日程 日程第 1 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 私 市 豊   |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員      | 丹 治 充   |
| 委 員      | 小 西 フミ子 |
| 委 員      | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |             |         |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長     | 佐 藤 幸 広 |
| 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 |
| 生涯学習担当部長    | 松 島 満   |
| 教育総務課長      | 鈴 木 将 裕 |
| 教育施設担当課長    | 岩 崎 徹   |
| 学校給食課長      | 山 本 匡 俊 |
| 指 導 担 当 課 長 | 間 嶋 健   |
| 生涯学習推進課長    | 吉 岡 賢   |
| 図 書 館 長     | 紺 藤 修 子 |
- 9 事務局欠席者
- |          |         |
|----------|---------|
| スポーツ推進課長 | 長谷川 美 樹 |
| 指 導 主 事  | 大 道 雅 士 |
| 指 導 主 事  | 宇佐美 拓 郎 |

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻になりましたので、6月の定例会を始めたいと思います。

午前中の西秋留小学校訪問に引き続いての教育委員会でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまから6月の定例教育委員会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、本日事務局は長谷川スポーツ推進課長と大道及び宇佐美指導主事が都合により欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 教育長及び教育委員の報告でございます。

それでは、私から報告をいたします。

5月24日から本日までの事業の報告でございます。5月26日にありました第13回民族舞踊と篠笛のつどい、こちらは西多摩民族舞踊の会という西多摩全域で活躍している会の行事でございます。内容としては、さんさ踊りやこきりこ、西馬音内の盆踊り、琉球の古典舞踊等、日本全国各地の伝統文化、伝統芸能を伝えています。この団体の行事が今年の13回をもって終了することになりました。原因としては、高齢化により後継者が不足して参加団体、参加者ともに減少してきていることです。ただ、会そのものはまだ活動していきますので、毎年秋にやっております、横澤入の収穫祭については継続してやっていきますという報告がありました。興味がある方がありましたら、その横澤入の秋の収穫祭をご覧くださいければと思います。

それから、6月14日に五日市高等学校の運営協議会がございました。私は、五日市高校と秋留台高校、両方の運営協議会の委員として参画しています。その時に学校長から、高校改革に取り組んでいる中で、商業科があと一、二年でなくなり、全て普通科になるという話がありました。その中で、特色のある高校にしていくために、校長先生の考えとしては、高校を卒業して進学する子供よりも就職する子供が多いので、地域の中で活躍するような人材を育てたいという考え方を示しており、今までやっていない新しいことにぜひ取り組みたいという力強い話がありました。まだ具体的な話まではいきませんが、例として高校生の海外交流を進めたい、ついでには、あきる野市がマールボロ市と姉妹都市を結び、中学生交流をやっているの、高校生の交流もできないかと考えているというお話がありました。私もぜひ実現できるとすれば、このあきる野市の国際化がさらに進むのではないかと、応援をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

ほかに委員さんから報告がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

教育委員とは直接関わりはないのですが、前回もちょっとお話したように民生委員の改選期に入っております、絶賛探しているところです。その中で、今教育長からもお話がありましたが、やはり高齢化が大きな課題として出てきています。民生委員は候補者に年齢の制限があり、特に主任児童委員は55歳未満で上限62歳未満が望ましい、民生委員にしても65歳未満の方が望ましいという年齢制限があります。高齢化で60歳を過ぎても仕事をされている方がどんどん増えています。多分この民生委員の制度ができた時は女性の方でフルタイムで仕事をしていらっしゃる方がまだまだあまりいらっしゃらないことを念頭に、この基準ができています。基準はそのまま社会情勢が変わってきてしまっている。なので、例えば女性の方でも主任児童委員の候補者として55歳未満でフルタイムで働いていない方を探すことは非常に困難な状況になっています。民生委員にしても、60歳で定年を迎えたからこれからは地域のために尽くそうというよりは、まだまだ元気で仕事をされている方が多くなっています。今後寿命も延び、働き方も定年も延びてきているのに合わせて、制度を変えていかないと、なかなか難しいものがあるかなという感想です。まだ候補者が決まっていないので、7月末まで頑張って定員に至るように尽力していきたいと思えます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は関東甲信越静岡の市町村委員会総会が行われた中で、ソサエティーファイブについて講演がありました。さらに、今後どのような取組計画なのか、インターネットで詳しく調べてみますと、大変、学校教育と関連がありました。そこでは、今後、パソコンを子供たちが1人1台活用できたり、一方、教職員はいわゆるIT機器、プログラム教育を含めて資質向上を図る取組が推進されるということですが、今までにも新たな取り組みとして、本市の英語教育が進められてきており、今度はその中のプログラミング教育が、どのような方向づけで指導室が考えているのかと思えました。その辺をあとでまた聞いてみようと思ったところです。それが印象に残っていますね。

教育長（私市 豊君）

今の件について何かございますか。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

プログラミング教育でございますが、まず南秋留小学校が東京都の指定を受けましてプログラミング推進校として研究を進めています。これは、1月29日に秋多中学校区で発表する、論理的思考を育成するという中で一つの取組としてプログラミング教育の発表をいたします。その取組を他校に広げていき、予算の範囲内で、また今の設備の範囲内で取り組むところで行っています。また、プログラミングの体験をしながら取り組むことがプログラミング教育の基本ですが、プログラミング的思考を育成することはそれを使わなく

てもできるので、そういった授業の取組をやることによって論理的思考の育成をやっています。

今後は推進校だけではなく、企業の力を借りていかなければならないということで、あきる野市としては何校か商工会の力を借りて事業所を紹介していただきました。そちらに我々指導室が伺って、お力を借りられないかということで進めたところでございます。地域の子どもたちのためにということで、前向きな姿勢も見せていただきました。ただ、やはり事業所でございますので、その辺のバランス感覚が100%何でもかんでも手伝っていくよ、お金も支援するよというわけではないですが、できる範囲でやるよということで、実際に学校でどのようなことをやっているかプログラミング教育を実施しているところを見に来てくださった事業所さんもいらっしゃいました。

今後施設設備面のところを教育総務課等と連携を図りながら進めていくと同時に、財政課との調整もあると思いますが、そういったところ含めてゆっくり進めていきたいと考えています。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

商工会議所の力をお借りすることも大事ですが、例えばパソコン導入に当たっては、最初に広く一般市民の皆さんに学校を活用してパソコン講習会を行いました。多くの方々がお見えになって、学校で行われている講座を通して、皆さんが学ばれていました。このようなIT機器の導入であったのですが、中身を見ていくと、それだけでは足りないような気がしたもので、あえてお話ししました。また1人1台ということは財政的にどうなのか、時間割りの組み方によって当然1人1台というような確保もできますから、そうは心配していませんが、ただ実質的に活用の機会が多い総合的な学習の時間などにもかかわりがありますので、今の台数では少し足りないなという気もしたものですからお話いたしました。

教育長（私市 豊君）

ICT環境の面では、教育総務課長としてはこれからどういうふうに整備していくか、何かお持ち合わせでしょうか。

教育総務課長（鈴木将裕君）

はい、今庁内全体でも特にAIやRPA、機械に色々な作業をさせる、働き方改革から入っているのですけれども、そういったところでPTが立ち上がりました。しかし、近隣自治体と比べますと、あきる野市はこの辺についてはかなり遅れている部分がございます。今お話がありましたように、学校内での生徒に対するそういった資機材の整備率、これもやはり低い状況でありますので、先生方に1人につき1台は、クリアできていますけれども、今後どうしても教育の現場にもそういった電子機器がどんどん入り込んできます。東京は地方に比べると特別ですけれども、そういったものをどれだけうまく活用できるかが今後の子供たちには必要だとは思いますが。市としても財源の確保というところではどうしても都心部に比べると都の予算の投入というところでちょっと少ないところがあります。

いかに確保して整備につなげていくか、そこが一番の課題だと思っています。まず今庁舎内全体でも役所としてのそういったものの整備に力を入れていこうという動きがありますので、この動きを学校の現場にもつなげられればというところで、私もそこら辺はPTの一員にはなっていますので、そういった視点で発言はさせていただきたいとは考えています。現況といたしましては、このような状況でございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

運動会につきましては、一日の予定を流れで見せていただきましたけれども、途中急遽あきる野学園を見学させていただきました。順位や競争ではなく、最後まで一生懸命頑張ってやり抜く姿を見たときに、自分も障がいを持つ子の親としてぐっときてしまいました。その日の夜、学園を見学していた私を見つけたという親からラインが来ていまして、市内の小学校にいた子が都立のあきる野学園に入ってしまうと、市から離された雰囲気を感じてしまっていたけれど、市の人が観に来てくれていたことがとても嬉しかった、都立に移ってもあきる野市内にあるので、あきる野学園はぜひ見てほしいという言葉いただきました。急遽見せていただきました間嶋さんに感謝しています。どうもありがとうございます。

それから、キララホールにわらび座の鑑賞に行きました。これは秋多中出身の小山雄大君が出演していました。お母さんが私の知り合いなのですが、雄大君が中学生の時から知っていました。わらび座のミュージカルを見に一緒に電車に乗っていた時に、雄大君が絶対わらび座に入りたいんだと言っていました。本当に一生懸命頑張って、今主役になって、日本各地をめぐるっています。地元で満席のキララホールの中で主役を演じている雄大君を見て、夢は本当に実現するのだな、よかったねという気持ちと、やはり頑張るとこういう風になれるんだと思いました。その後、雄大君のお母さんから連絡がありました。いただいたアンケートの内容が、みんなで震災で何もなくなってしまった地域を復興していこうという気持ちになったというものだったそうです。2011年のこともそうですけれども、今から400年前にも同じような津波があって、その時の大変さ、苦しみ、つらさ、でも前を向いて一生懸命頑張るといふ、音楽も聞いていすごく元気が出てくるような、勇気が湧いてくるような曲なので、子どもたちにぜひそういうものを鑑賞教室などで観てほしいというお母さんからの要望がありました。

それから、秋川流域合唱祭ですけれども、これについては私も入っていましたけど、いちばんぼしの合唱団で今年は視覚障がい者の方と盲導犬もステージに上がり、その中には地域の歯医者さん、議員さん、色んな立場の方が集まって、みんな一緒になって歌っている姿に、ああ、色んな人が居てみんな横のつながりすごいなと思いました。

それから、自分の中で疑問だったのですけれども、オリパラ教育と色々と小学校、中学校で出ていますけれども、パラリンピックという障がい者ということで、もしかしたらどんな障がい者も出場できると思っっている方がいらっしゃると思います。パラリンピック

には、知的と聴覚と精神障がい者は参加できないのですね。知的障がい者の方はケネディの妹さんが作ったスペシャルオリンピックというものがあります。同じ2020年に北海道で知的障がい者のためのオリンピックがあります。そういうことが知れ渡っていないのではないかなと思いました。小学校に行って義足のアスリートや、そういう方をお呼びして障がいの理解を広めることはすごくいいことだと思いますけれども、そういう障がいの人を呼んできて、こういう人がいるよというだけではなく、ほかの障がい者はどうなのかなというところをパラリンピックの意味というのかな、もう少し深入りして調べたりすると、これには精神障がい者の人は出られないのかなど、疑問がいっぱい浮かんだので、一応そのことも今日言わせていただこうと思って。

以上です。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それは、北海道で開催されるのですか。来年度ですね。

委員（小西フミ子君）

はい。北海道で知的障がい者のオリンピックです。

教育長（私市 豊君）

確かに障がい者の問題は色々ありますね。この間の議会の中でも精神障がい者の公共交通の割引がないということで、議員さんが意見書を東京都と国に上げたという経緯があります。そういう障がい者でも差が出ているということはあるので、その辺は考えなければいけないなと思えますね。

坂谷委員、何かございますか。

委員（坂谷充孝君）

ないです。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

委員（坂谷充孝君）

はい。

教育長（私市 豊君）

ほかにもございませんか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

ないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（鈴木将裕君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

まず、先般委員の皆様にもお願いして交付させていただきました新たな教育広報「あきる野の教育」ですけれども、こちら来週7月1日に発行の予定となっております。基本的には新聞折り込みによる配布となりますが、より多くの方々に読んでいただけるよう今後も

読みやすい紙面等を心がけて取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願いたします。

続きまして、7月中の学校訪問の予定です。7月の学校訪問につきましては、1校を予定しております。7月8日月曜日、増戸中学校の学校訪問がございます。市役所を午前9時に集合、出発とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最後に、次回7月の定例会でございますが、7月24日水曜日午後2時からこちら505会議室で開催する予定となっております。

私からのご案内は以上となります。

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会6月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時24分